

認定基準等チェック表 (第3表)

(初業)

法人名	チェック欄
-----	-------

3 運営組織及び経理に関して次に掲げる基準に適合していること

イ 役員の総数のうちに次の者の数の占める割合がそれぞれ3分の1以下であること

(1) 役員及びその親族等

(2) 特定の法人の役員又は使用人である者及びこれらの者の親族等

ロ 各社員の表決権が平等であること

ハ 会計について公認会計士又は監査法人の監査を受けていること、又は帳簿書類の備付け、取引の記録及び帳簿書類の保存について青色申告法人に準じて行われていること

ニ 支出した金銭の費途が明らかでないものがある等の不適正な経理が行われていないこと

○ ㉓から㉓の各欄には、実績判定期間に係る各事業年度を記載してください。

○ 初回申請の場合は、実績判定期間に係る事業年度が2事業年度となりますので、㉓及び㉓欄に記載してください。

区分	項目	役員数	最も人数が多い「親族等」のグループの人数	割合 (②÷①)	最も人数が多い「特定の法人の役員又は使用人である者及びこれらの者の親族等」のグループの人数	割合 (④÷①)
		①	②	③	④	⑤
㉓	年月日～年月日	人	人	%	人	%
㉔	年月日～年月日	人	人	%	人	%
㉕	年月日～年月日	人	人	%	人	%
㉖	年月日～年月日	人	人	%	人	%
㉗	年月日～年月日	人	人	%	人	%
申請時		人	人	%	人	%

○ ①、②及び④欄には、実績判定期間に係る各事業年度末及び申請時における役員数等を記載してください。また、第3表付表1の「役員数」、「(1)最も人数が多い「親族等」のグループの人数」及び「(2)最も人数が多い「特定の法人の役員又は使用人である者並びにこれらの者の親族等」のグループの人数」欄に記載した役員数等と一致しているか確認してください。

○ ③及び⑤の割合は3分の1以下となっているか確認してください。

※ 「特定の法人」が当該特定非営利活動法人の社員となっていなくても、「特定の法人の役員又は使用人である者」が当該特定非営利活動法人の役員となっている場合には、それらの者は特定法人グループとしてこの基準を判定することになります。

※ 各事業年度末及び申請時以外でも、実績判定期間の全ての時点で、この割合が3分の1以下である必要があります(同一事業年度に役員の変更がある場合など必要に応じて第3表付表1の就任・退任年月日を基にその割合が全ての時点で3分の1以下となっているかを確認してください。)

㉘ 各欄の人数等は、第3表付表1「役員の状況」から転記してください。

各社員の表決権が平等である	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	申請時
上記を証する書類の名称とその内容等	はい	はい	はい	はい	はい	はい
	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ

○ 例えば、「定款(又は会則)第〇条に正社員の表決権(又は議決権)は平等に一票を与えると規定」のように記載します。

(注意事項)

- ・認定基準等チェック表(第3表)は、法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)の提出時においても記載及び添付する必要があります。その場合、上記ロの記載の必要はありません。
- ・認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)に記載した事項について、改めて記載する必要はありません。

第3表（次葉）

ハ						
項 目	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	申請時
会計について公認会計士又は監査法人の監査を受けている	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ
帳簿書類の備付け、取引の記録及び帳簿書類の保存を青色申告法人に準じて行っている	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ

㉖ 該当する項目を○で囲み、監査証明書又は第3表付表2「帳簿組織の状況」を添付してください。

ニ						
項 目	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	申請時
費途が明らかでない支出がある、帳簿に虚偽の記載がある等の不適正な経理の有無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無

○ 上段の「はい」に○を付した場合には、監査証明書を添付してください。

○ 下段の「はい」に○を付した場合には、第3表付表2「帳簿組織の状況」を記載してください。  
 なお、認定の有効期間の更新の申請を行う場合には、同付表の記載・添付は不要です。

（注意事項）

認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）に記載した事項について、改めて記載する必要はありません。